

平成23年6月15日

### 玄海原子力発電所における放射性セシウムの検出についてお知らせ

玄海原子力発電所では、発電所周辺の土や河川水、海水をはじめ、米や野菜などの農作物、畜産物や海産物などを定期的に採取して放射性物質の濃度を測定していますが、本日、松葉からごく微量の放射性物質(セシウム 134, 137)を検出しましたのでお知らせします。

なお、玄海原子力発電所のプラント状況 に異常はなく、排気筒モニタ等の放射線モニタの指示値にも有意な変動はありませんでした。また、現在、福島での事故を踏まえ、全国的に放射性物質の測定が行われており、各所で同じ放射性物質が検出されていることから、本事象は玄海原子力発電所に起因したものではないと判断しています。

松葉は食用には用いられませんが、参考として、今回検出されたセシウムの値(合計)を食品衛生法に基づく野菜類に関する暫定規制値 500 ベクレル/kg と比較した場合、約 800 分の 1 と低い値でした。

玄海原子力発電所1, 4号機は通常運転中、玄海原子力発電所2, 3号機は定期検査中

#### 検出された放射性物質濃度

測定日	採取日	採取試料 (採取場所)	放射性物質 の種類	濃度 (ベクレル/kg)	
					合計
6月15日	6月6日	松葉 (発電所敷地内)	セシウム 134	0.25	0.61
			セシウム 137	0.36	

注)ベクレル:放射線を出す能力を表す単位

以上

(別紙) 玄海原子力発電所における放射性物質検出状況

(別紙)

## 玄海原子力発電所における放射性物質検出状況

【各建屋の排気筒、モニタリングステーションにおける空気中の塵からの検出】

測定日	採取期間	採取場所	放射性物質の種類	濃度 (ベクレル/m <sup>3</sup> )
4月5日	3月29日 ~ 4月5日	(定期検査中) 玄海原子力発電所2号機 原子炉補助建屋排気筒	よう素 131	0.0011
4月6日	3月30日 ~ 4月6日	玄海原子力発電所1号機 原子炉補助建屋排気筒	よう素 131	0.0014
		玄海原子力発電所 雑固体溶融処理建屋排気口	よう素 131	0.0029
4月7日	3月31日 ~ 4月7日	玄海原子力発電所1号機 原子炉格納容器排気筒	セシウム 134	0.00066
			セシウム 137	0.00046
		(定期検査中) 玄海原子力発電所3号機 排気筒	よう素 131	0.0039
4月8日	4月7日	玄海原子力発電所 モニタリングステーション	よう素 131	0.00076
	4月1日 ~ 4月8日	(定期検査中) 玄海原子力発電所2号機 原子炉格納容器排気筒	よう素 131	0.0023
			セシウム 134	0.00026
			セシウム 137	0.00015
4月14日	4月6日 ~ 4月14日	玄海原子力発電所1号機 原子炉補助建屋排気筒	よう素 131	0.00099
	4月7日 ~ 4月14日	玄海原子力発電所1号機 原子炉格納容器排気筒	よう素 131	0.0029
	4月5日 ~ 4月14日	(定期検査中) 玄海原子力発電所2号機 原子炉補助建屋排気筒	よう素 131	0.0026
	4月8日 ~ 4月14日	(定期検査中) 玄海原子力発電所2号機 原子炉格納容器排気筒	よう素 131	0.00099

測定日	採取期間	採取場所	放射性物質の種類	濃度 (ベクレル/m <sup>3</sup> )
4月14日	4月6日 ～4月14日	玄海原子力発電所4号機 排気筒	よう素131	0.0029
	4月6日 ～4月14日	玄海原子力発電所 雑固体焼却炉建屋排気筒	よう素131	0.0031

【環境モニタリング試料からの検出】

測定日	採取期間	採取試料 (採取場所)	放射性物質 の種類	濃度 (ベクレル/kg)	
4月18日	4月12日	ほんだわら (玄海町 八田浦周辺)	よう素131	0.77	
6月15日	6月6日	松葉 (発電所敷地内)	セシウム134	0.25	合計
			セシウム137	0.36	0.61

注1)ベクレル:放射線を出す能力を表す単位

注2)モニタリングステーションでは、空気中に浮遊している塵を空気と一緒にフィルターを通して捕集し測定するもの(ベクレル/m<sup>3</sup>)と、一定の面積の場所に降下してきた塵を捕集して測定するもの(ベクレル/m<sup>2</sup>)があります。

注3)環境モニタリングでは、発電所周辺の土や河川水、海水をはじめ、米や野菜などの農作物、畜産物や海産物などを定期的に採取して放射性物質の濃度を測定しています。

(参考)検出された放射性物質濃度について

- ・排気筒や空気中の塵から検出されたよう素131の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である5ベクレル/m<sup>3</sup>の約1,000～6,000分の1です。
- ・排気筒や空気中の塵から検出されたセシウム134の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である20ベクレル/m<sup>3</sup>の約30,000～76,000分の1です。
- ・排気筒や空気中の塵から検出されたセシウム137の値は、国が定める環境(周辺監視区域外の空気中)の放射性物質の濃度限度である30ベクレル/m<sup>3</sup>の約65,000～200,000分の1です。
- ・環境モニタリング試料(ほんだわら)から検出されたよう素131の値は、食品衛生法に基づく飲食物に関する暫定規制値2,000ベクレル/kgの約2,000分の1です。
- ・環境モニタリング試料(松葉)から検出されたセシウムの値(合計)値は、参考として食品衛生法に基づく野菜類に関する暫定規制値500ベクレル/kgと比較した場合、約800分の1です。